

外国人のための労働相談会 (千葉県弁護士会主催, 千葉労働局後援)

1. 日 時 2017年6月22日(木) 午後2時~午後4時
※ 要予約(電話は下記)。ただし, 予約なしでも当日
空きがあれば相談できますので, ご連絡ください。
2. 場 所 千葉県弁護士会館
千葉県千葉市中央区中央4-1 3-9 (下記地図参照)
3. 対 象 外国人労働者
4. 相談内容 雇用に関するトラブル全般
(1)「給料, 残業代を払ってもらえない」
(2)「解雇, 雇い止めされた」
(3)「ハラスメントを受けて困っている」
(4)「工作中に事故にあってしまった」等
5. 費 用 無 料
6. 担 当 千葉県弁護士会所属の弁護士
※当日は千葉労働局職員も相談内容に応じて対応予定です。
7. 準備通訳(予定) 英語, 中国語, タガログ語, スペイン語, タイ語
8. お 願 い (1)雇用契約書, 給料明細などの書類があればご持参下さい。
(2)準備通訳(7. 参照)以外の言語を使用される方は, 日本語を話せる人を同伴してください。
9. ご予約, その他お問い合わせ先

